

令和2年6月24日

九都県市同時発表
埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、
横浜市、川崎市、千葉市、さいたま市、相模原市

水素社会の実現に向けた取組に関する要望の実施について

九都県市（埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、横浜市、川崎市、千葉市、さいたま市、相模原市）では、九都県市首脳会議での合意に基づき、国が策定した「水素基本戦略」及び「水素・燃料電池戦略ロードマップ」に沿った、水素社会の実現に向けた着実な取組について、国に対して要望を実施しましたのでお知らせします。

1 実 施 日 令和2年6月24日（水曜日）

2 要 望 先 国の関係省（経済産業省、国土交通省、環境省）

3 要 望 内 容 別添要望書のとおり

問合せ先
各都県市担当

水素社会の実現に向けた取組について

持続可能な社会の実現に向けた地球温暖化対策が世界的な共通の課題となっている中、利用の段階で二酸化炭素を排出しない水素エネルギーが次世代のエネルギーとして注目されている。

水素は多種多様なエネルギー源から製造が可能であり、エネルギーの安定確保や環境負荷低減等に大きく貢献するクリーンエネルギーとして期待されている。

また、水素関連製品は、我が国の高い技術力の結晶であり、水素エネルギーの普及による経済波及効果は大きい。さらに、燃料電池自動車や燃料電池バスなどは、災害時の非常用電源としての利用も可能である。

こうした中、東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会を契機に、国内で水素エネルギーの普及拡大を図ることは、我が国環境先進技術を世界に対しアピールすることになる。

しかし、水素エネルギーの普及に当たっては、コスト低減、インフラ整備、規制緩和、更なる技術開発など多くの課題があり、官民一体となった普及拡大策が求められている。

全国人口の約 3 割を擁する九都県市首脳会議の構成自治体では、こうした課題を踏まえ、水素エネルギーの普及に向け、様々な取組を展開しているところである。

国におかれても、水素基本戦略及び第 5 次エネルギー基本計画で掲げた目標を確実にするため、昨年 3 月に新たに「水素・燃料電池戦略ロードマップ」が策定されたことから、水素エネルギーの普及に向けた着実な取組を進めることが必要である。そこで、特に次の事項について要望する。

1 水素ステーション設置・運営に係る補助制度の継続・運用の緩和

燃料電池自動車の普及には、車両の普及に並行した水素ステーションの整備が不可欠であることから、「水素・燃料電池戦略ロードマップ」に沿い、水素社会の実現に向けて、水素ステーションの整備を着実に推進し、水素ステーションの設置・運営に係る財政支援を継続的に行うこと。また、既存の水素ステーションにおける燃料電池バス対応等に伴う設備改修など、能力増強への財政支援を行うこと。

2 水素ステーションに係る規制緩和の更なる推進

「水素・燃料電池戦略ロードマップ」に掲げる水素ステーションの整備目標（2025 年度までに 320箇所程度）を達成するためには、更なる整備拡大に向けた規制緩和等の措置が必要であるため、安全性の確保を前提として、保安監督者に関する保安体制の合理化など、「規制改革実施計画（平成 29 年 6 月閣議決定）」に掲げる規制見直し項

目のうち、措置されていない項目を着実かつ速やかに推進すること。

なお、公道と水素充填設備との保安距離規制に関して、ディスペンサーと公道との離隔距離の短縮を可能とする代替措置が例示基準へ追加されているが、更なる緩和を進めること。

加えて、水素ステーションの保安検査方法について、事業者負担の軽減、営業休止期間の短縮をより一層進めること。

3 燃料電池バスの普及促進支援

東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会時にも移動手段として活用が予定されるなど、環境面で期待される燃料電池バスは、一度に多くの利用者等に水素エネルギーの環境性や有用性を PR することができるなど、水素エネルギーの早期普及拡大に向け必要不可欠なものである。そのため、大幅なコストダウンが進むまでの期間、購入者等に対する国による財政支援を継続的に行うこと。特に、「水素を活用した社会基盤構築事業」における燃料電池バス車両導入において、前年度までに導入した実績のある団体についても、補助率を車両本体価格の 2 分の 1 にすること。また、燃料電池バスに対する補助の予算規模を拡大できるよう、十分な財源の確保を行うこと。

4 燃料電池の用途拡大・燃料電池技術への支援

燃料電池車両の普及促進に向けては、多くのユーザーのニーズに応えられるよう、燃料電池自動車や、燃料電池フォークリフトをはじめとする産業用車両の用途拡大及び車種の多様化を図るとともに、その他燃料電池技術を活用した新たな製品の開発に対するメーカー等への支援を実施すること。

令和2年6月24日

経済産業大臣 梶山 弘志様
国土交通大臣 赤羽 一嘉様
環境大臣 小泉 進次郎様

九都県市首脳会議

座長 川崎市長	福田 紀彦
埼玉県知事	大野 元裕
千葉県知事	森田 健作
東京都知事	小池 百合子
神奈川県知事	黒岩 祐治
横浜市長	林 文子
千葉市長	熊谷 俊人
さいたま市長	清水 勇人
相模原市長	本村 賢太郎